【記載例（支給確認時）】

《居住前（入院中、転居前等）や認定申請中の取扱いについて》

下記の①から③のいずれかに該当する人が介護保険での住宅改修を行う場合、支給の対象とならない場合がありますので、下記の事項を了承のうえ申請してください。

① 住宅改修後に転居する場合
申請者本人が居住する住宅が対象となるため、本来は転居をしてからの申請となります。
引越し前に住宅環境を整える必要がある場合にかぎり、事前申請を受付します。
住宅改修費の支給申請は住民異動届出後となります。また、予定の変更等で転居しないこととなった場合は、住宅改修費の支給対象となりません。

② 入院中または施設入所中に住宅改修を行う場合
①と同様、本来は退院または退所し、自宅での生活になってからの申請となります。
退院・退所の前に住宅環境を整える必要がある場合にかぎり、事前申請を受付します。
住宅改修費の支給申請は自宅に戻ってからとなります。また、一時帰宅のための改修は対象となりません。

③ 認定申請中に住宅改修を行う場合
介護保険での住宅改修の支給対象となるのは、要介護認定を受けている人です。
認定申請中に住宅改修を行うことはできますが、支給申請は認定結果が出てからになり、認定結果が「自立」となった場合は、支給対象となりません。

介護保険住宅改修における事前承諾書

上記の事項を了承したうえで、「介護保険居宅介護住宅改修費等支給（変更）」申請を行います。

令和　**元** 年　**5** 月 **10** 日

被保険者氏名		**介護　太郎**（介護）㊞	被保険者番号	**1234567**
あてはまる理由		☐ ①転居　☐ ②退院・退所　☑ ③認定申請中		
①	転居予定日	令和　年　月　日		
	改修を行う住宅の所在地	四日市市		
	転居前の住所（現住所）	四日市市		
②	退院・退所予定日	令和　年　月　日	市受理印	
	入院・入所施設名		受理印	
③	認定申請日	令和 **元** 年 **5** 月 **7** 日		

△▽△▽△▽△▽△▽△▽△▽△▽△▽△▽△▽△▽△▽△▽△▽△▽△

※コピーをお渡ししますので、下記は工事完了後の支給申請時

事前確認申請の受付後にお渡ししたコピーに記入し、支給申請書類と一緒に提出してください。

支給申請時にご記入ください。	①転居日	令和
	②退院・退所日	令和　年
	③要介護認定日および要介護度	令和 **元** 年 **6** 月 **5** 日
		要支援 1・(2)　要介護 1・2・3・4・5